

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 ドリームバイザー・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dreamvisor Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 川崎 潮

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-6212-5270(代表)

【事務連絡者氏名】 アドミニ&オペレーション部 部長 柴崎 慶一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-6212-5270(代表)

【事務連絡者氏名】 アドミニ&オペレーション部 部長 柴崎 慶一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
売上高	(千円)	350,057	258,311	634,985
経常損失()	(千円)	65,695	68,315	102,659
四半期(当期)純損失()	(千円)	91,198	65,755	198,858
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	91,198	65,755	198,858
純資産額	(千円)	487,469	314,053	379,809
総資産額	(千円)	596,230	543,234	559,693
1株当たり四半期 (当期)純損失金額()	(円)	10,210.33	7,361.84	22,263.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	81.8	57.8	67.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	52,459	34,741	114,528
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	18,995	15,047	43,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,887	311	2,926
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	292,333	155,617	205,718

回次		第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	6,139.74	4,338.48

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第12期、第12期第2四半期連結累計期間、並びに第13期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

3 第12期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要

な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更、並びに、重要事象等は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（当社株式の上場時価総額について）

当社株式は、平成23年9月末において上場時価総額が3億円未満となり、東京証券取引所マザーズ市場の上場廃止基準に抵触し、現在上場廃止の猶予期間に入っております。

東京証券取引所の有価証券上場規程第603条第1項5号aでは、「月間平均時価総額」又は「月末時価総額」が3億円未満となり、3か月以内に事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を東京証券取引所に提出した場合には9か月（当該書面を3か月以内に提出しない場合には3か月）以内に「月間平均時価総額」及び「月末時価総額」が3億円以上とならない場合は上場廃止となる旨規定されております。

これを受けて、当社は、平成23年12月20日に事業の現状及び今後の展開について記載した書面を東京証券取引所に提出いたしました。

この書面の提出により、上記規程に定める猶予期間は平成23年10月から平成24年6月末までの9か月間となり、平成24年6月末日までのいずれかの月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が3億円以上になったときは、上記の上場廃止基準に該当しないこととなります。

しかし、猶予期間が終了する平成24年6月末までに当社株式の「月間平均時価総額」及び「月末時価総額」が3億円以上とならない場合には、東京証券取引所の定めるところにより整理銘柄指定期間1か月を経て、上場廃止となります。当社の株式が上場廃止となった場合は、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

なお、上記時価総額基準の金額は、平成24年12月末までの間、緩和措置により5億円から3億円に引き下げられているものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等について）

当社グループにおいては、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況を解消するために、メディアとしての特長とアプリケーションの開発で培ったノウハウ等、グループ内のリソースを活かして既存事業を補完する収益モデルを確立し、早期における連結業績の回復及び財務内容の改善に取り組んでおります。

以上のような取り組みにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する事項」の記載には至っておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、欧州債務問題の深刻化や世界経済の減速懸念が高まり、東日本大震災後の企業のサプライチェーン修復や、復旧・復興需要による景気回復期待を打ち消す状況にありました。平成23年7月8日に震災後の高値となる1万200円台を付けた日経平均株価は、南欧諸国の財政赤字問題悪化や米国景気の減速懸念を背景に平成23年8月に入ってから急落し、平成23年11月25日には平成21年4月以来、約2年8カ月ぶりの安値水準となる8,100円台まで下落しました。外国為替相場では投資家のリスク回避姿勢からユーロやドルが売られ、その一方で消去法的に円が買われる局面が続き、ドル・円は76円台と歴史的な円高水準での推移が続きました。個人投資家の動向としては、個人の株式売買代金の低迷が継続したほか、ドル・円が76円台から78円台のレンジ内で膠着感の強い相場展開となったため、値動きの鈍さを背景に外国為替証拠金取引も減少基調が続きました。

このような状況の下、当社グループでは、既存の事業において営業活動を推進しつつ、当社グループのリソースを活かし、金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業と新聞及び広告事業を補完する収益モデルの確立に取り組んでまいりました。

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業では、依然として厳しい状況が続いておりますが、既存のサービス提供先への営業拡充及び新たな提供先の開拓に注力しました。新聞及び広告事業では、紙面内容の拡充及び充実化を図り購読者の確保に努めた結果、販売部数の減少傾向は小幅に落ち着きました。その他では、上場企業によるIR講演会を中心としたセミナーが好調であったほか、平成23年12月に『金融証券人名録 平成24年度版』を発行し、これらが収益に寄与しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は258,311千円（前年同四半期比26.2%減）、営業損失は68,899千円（前年同四半期は45,961千円の営業損失）、経常損失は68,315千円（前年同四半期は65,695千円の経常損失）、四半期純損失は65,755千円（前年同四半期は91,198千円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業では、証券市場及び外国為替証拠金取引市場の厳しい環境が影響しており一部の提供先で取引縮小が見られ、当第2四半期連結累計期間においては、売上水準の回復に至りませんでした。既存のサービス提供先への営業拡充及び新たな提供先の開拓に努めました。

これらの結果、売上高は72,103千円（前年同四半期比50.7%減）、営業利益は416千円（前年同四半期比99.4%減）となりました。

新聞及び広告事業

新聞事業では、一部の中小証券の廃業などの影響により依然として新聞販売部数の減少傾向が続いておりますが、取材・分析記事の拡充を中心に新聞紙面の充実化を図った結果、当第2四半期連結累計期間の販売部数は小幅の減少となりました。

広告事業では、引き続き上場企業のI R講演会とタイアップした新聞記事広告の営業活動に重点を置いて展開いたしました。また「食品」「ジャスダック」などの広告特集を組み、売上高の確保に努めました。

これらの結果、売上高は162,034千円（前年同四半期比10.1%減）、営業損失は14,915千円（前年同四半期は7,462千円の営業損失）となりました。

その他

イベント事業では、上場企業のI R講演会を当第2四半期連結累計期間に7都市18回を開催することができ、多くの個人投資家にご参加していただいたことに加え、I R講演会の受託先企業の新規獲得も進みました。開催地も静岡県（静岡市）、徳島県（阿南市）など新規開拓が進みました。

出版事業では、平成23年12月に発行した『金融証券人名録 平成24年度版』の販売が収益に寄与しました。そのほか、上場企業からI R資料の制作を受託するなど、I R関連事業の収益機会の拡大に努めました。

これらの結果、売上高は24,173千円（前年同四半期比8.4%増）、営業利益は9,296千円（前年同四半期比39.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産543,234千円、負債229,180千円、純資産314,053千円となりました。

総資産については、前連結会計年度末に比べ、16,459千円（2.9%）減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少50,100千円、法人税の還付に伴う未収入金の減少26,011千円に対し、資金運用における有価証券取引の建玉等の資産計上額の増加60,725千円等があったことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べ、49,296千円（27.4%）増加となりました。これは主に、資金運用における有価証券取引の建玉等の負債計上額の増加45,290千円等があったことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べ、65,755千円（17.3%）減少となりました。これは、四半期純損失の計上65,755千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より50,100千円減少し、155,617千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は34,741千円（前年同四半期は52,459千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失64,990千円（前年同四半期は89,483千円の税金等調整前四半期純損失）に対し、法人税の還付に伴う未収入金の減少26,011千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は15,047千円（前年同四半期は18,995千円の支出）となりました。これは主に、資金運用に伴う有価証券の売買及びデリバティブ取引による収支によるものであり、短期間で決済し現金化することが可能なものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、使用した資金は311千円（前年同四半期は2,887千円の支出）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、長引く証券市場の低迷の影響により金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業において取引縮小傾向が続いたため、当第2四半期連結累計期間の販売実績は前年同四半期に比べ著しく減少しております。

当第2四半期連結累計期間における販売の状況は、「（1）業績の状況」に示しております。

なお、前年同四半期において行っていたFX事業及びCFD事業については、平成23年1月末をもって同事業から撤退したため、当第2四半期連結累計期間において販売実績は発生しておりません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社グループにおいては、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況を解消するために、前連結会計年度においては、不採算事業からの撤退、業務運営の効率性の向上を目的とした事業所の集約などの施策を実施した結果、事業撤退損失と特別退職金26,094千円、事務所移転費用10,709千円を特別損失に計上致しましたが、固定費が主となる販売費及び一般管理費は低減し、当第2四半期連結累計期間においては低減したコスト体制を維持し、販売費及び一般管理費は対前年同四半期比23.5%減少しております。また、メディアとしての特長とアプリケーションの開発で培ったノウハウ等、グループ内のリソースを活かして既存事業を補完する収益モデルを確立し、早期における連結業績の回復及び財務内容の改善に取り組んでおります。

なお、以上のような取り組みにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,548
計	17,548

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,745	9,745	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株制度を採用 していません。
計	9,745	9,745		

(注) 発行済株式総数の内100株は、現物出資(有価証券(100株)5百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	9,745	-	613,602	-	197,777

(6) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川崎 潮	東京都足立区	2,406	24.69
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 1 - 1	380	3.90
目時 伴雄	埼玉県さいたま市北区	340	3.49
株式会社毎日新聞社	東京都千代田区一ツ橋 1 - 1 - 1	337	3.46
増田 雄亮	東京都大田区	200	2.05
田村 桂子	東京都港区	180	1.85
渡邊 研二	埼玉県さいたま市浦和区	150	1.54
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 11 - 1	137	1.41
奥山 泰	東京都世田谷区	136	1.40
山下 博	大阪府泉南市	134	1.38
計		4,400	45.15

(注) 上記のほか当社保有の自己株式813株(8.34%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 813		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,932	8,932	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	9,745		
総株主の議決権		8,932	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ドリームバイザー・ ホールディングス 株式会社	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1	813		813	8.34
計		813		813	8.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年7月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	205,718	155,617
売掛金	43,242	41,307
たな卸資産	1 566	1 734
短期差入保証金	45,467	59,477
担保差入金	71,323	105,743
担保差入有価証券	69,904	82,201
繰延税金資産	30,839	30,839
その他	37,767	16,021
貸倒引当金	480	460
流動資産合計	504,351	491,483
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	25,214	25,214
減価償却累計額	7,491	8,234
建物(純額)	17,722	16,979
車両運搬具		
車両運搬具	6,449	6,449
減価償却累計額	5,482	5,966
車両運搬具(純額)	967	483
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	21,805	21,805
減価償却累計額	15,557	17,106
工具、器具及び備品(純額)	6,248	4,699
有形固定資産合計	24,939	22,163
無形固定資産		
ソフトウェア	222	111
無形固定資産合計	222	111
投資その他の資産		
その他	30,181	29,476
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	30,181	29,476
固定資産合計	55,342	51,751
資産合計	559,693	543,234

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,096	14,116
未払法人税等	3,024	1,033
信用取引未払金	71,212	83,668
借入有価証券	72,814	105,648
賞与引当金	1,800	6,689
その他	16,936	18,024
流動負債合計	179,884	229,180
負債合計	179,884	229,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	613,602	613,602
資本剰余金	397,777	397,777
利益剰余金	490,473	556,229
自己株式	141,097	141,097
株主資本合計	379,809	314,053
純資産合計	379,809	314,053
負債純資産合計	559,693	543,234

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
売上高	350,057	258,311
売上原価	181,590	163,126
売上総利益	168,466	95,184
返品調整引当金戻入額	0	-
差引売上総利益	168,467	95,184
販売費及び一般管理費	214,429	164,083
営業損失()	45,961	68,899
営業外収益		
受取利息	63	19
有価証券運用益	23	752
その他	370	378
営業外収益合計	457	1,150
営業外費用		
デリバティブ取引運用損	17,411	564
支払手数料	2,500	-
雑損失	279	1
営業外費用合計	20,190	565
経常損失()	65,695	68,315
特別利益		
契約変更に伴う精算金	4,526	-
受取損害賠償金	-	3,324
特別利益合計	4,526	3,324
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,220	-
事業撤退損失	19,114	-
特別退職金	6,979	-
特別損失合計	28,314	-
税金等調整前四半期純損失()	89,483	64,990
法人税、住民税及び事業税	1,715	765
法人税等合計	1,715	765
少数株主損益調整前四半期純損失()	91,198	65,755
四半期純損失()	91,198	65,755

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	91,198	65,755
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	91,198	65,755
親会社株主に係る四半期包括利益	91,198	65,755
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	89,483	64,990
減価償却費	3,980	2,887
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	20
賞与引当金の増減額(は減少)	6,419	4,889
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	0	-
受取利息及び受取配当金	63	19
有価証券運用損益(は益)	23	752
デリバティブ取引運用損益(は益)	17,411	564
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,220	-
事業撤退損失	3,631	-
売上債権の増減額(は増加)	1,148	1,934
たな卸資産の増減額(は増加)	339	167
預託金の増減額(は増加)	8,000	-
その他の資産の増減額(は増加)	3,897	22,196
仕入債務の増減額(は減少)	347	19
受入保証金の増減額(は減少)	23,981	-
その他の負債の増減額(は減少)	21,970	1,267
その他	368	254
小計	49,613	31,937
利息及び配当金の受取額	63	19
法人税等の支払額	2,909	2,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,459	34,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売買による収支(純額)	852	673
デリバティブ取引による収支(純額)	14,915	364
その他の収入	224	-
その他の支出	3,452	14,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,995	15,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,887	311
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,887	311
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,342	50,100
現金及び現金同等物の期首残高	366,676	205,718
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 292,333	1 155,617

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。	1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。
製品 525 千円	製品 688 千円
貯蔵品 41 千円	貯蔵品 46 千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日至平成23年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは以下のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは以下のとおりであります。
役員報酬 27,502 千円	役員報酬 28,620 千円
給与諸手当・賞与 47,610 千円	給与諸手当・賞与 23,567 千円
新聞輸送費 55,958 千円	新聞輸送費 53,713 千円
地代家賃 12,077 千円	地代家賃 8,627 千円
支払手数料 12,446 千円	支払手数料 7,089 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。
(平成22年12月31日現在)	(平成23年12月31日現在)
現金及び預金 292,333 千円	現金及び預金 155,617 千円
現金及び現金同等物 292,333 千円	現金及び現金同等物 155,617 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	2,768	310	平成22年6月30日	平成22年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	金融証券市場 ニュース及び投資支 援アプリ ケーション の提供事業	新聞及び 広告事業	F X事業 及び C F D事業	その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	145,669	179,619	2,592	22,175	350,057		350,057
セグメント間の内部売上高 又は振替高	505	570		120	1,196	1,196	
計	146,175	180,190	2,592	22,295	351,253	1,196	350,057
セグメント利益又は損失 ()	64,232	7,462	38,884	6,652	24,537	70,499	45,961

(注) 1. 「その他」には、出版事業、イベント事業等を含めております。

2. セグメント損失の調整額 70,499千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用71,942千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	金融証券市場 ニュース及び 投資支援ア プリケーシ ョンの提供 事業	新聞及び 広告事業	その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	72,103	162,034	24,173	258,311		258,311
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	72,103	162,034	24,173	258,311		258,311
セグメント利益又は損失 ()	416	14,915	9,296	5,202	63,697	68,899

(注) 1. 「その他」には、出版事業、イベント事業等を含めております。

2. セグメント損失の調整額 63,697千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用65,022千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

4. 前連結会計年度において区分表示しておりました「FX事業及びCFD事業」は、当該事業から撤退したため、当連結会計年度より記載していません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	205,718	205,718	
(2) 短期差入保証金	45,467	45,467	
(3) 担保差入金	71,323	71,323	
(4) 担保差入有価証券	69,904	69,904	
資産計	392,415	392,415	
(5) 信用取引未払金	71,212	71,212	
(6) 借入有価証券	72,814	72,814	
負債計	144,026	144,026	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期差入保証金

資金運用において保有する建玉の維持に必要な証拠金相当額を短期差入保証金として計上しております。

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 担保差入金、(5) 信用取引未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 担保差入有価証券、(6) 借入有価証券

これらは、資金運用において保有する建玉の残高であり、連結決算日における取引所等の価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

金額的重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金及び預金	205,718	
(2) 短期差入保証金	45,467	
(3) 担保差入金	71,323	
(4) 担保差入有価証券	69,904	
合計	392,415	

当第2四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)

以下の科目が企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	155,617	155,617	
(2) 短期差入保証金	59,477	59,477	
(3) 担保差入金	105,743	105,743	
(4) 担保差入有価証券	82,201	82,201	
資産計	403,040	443,887	
(5) 信用取引未払金	83,668	83,668	
(6) 借入有価証券	105,648	105,648	
負債計	189,317	189,317	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期差入保証金

資金運用において保有する建玉の維持に必要な証拠金相当額を短期差入保証金として計上しております。

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 担保差入金、(5) 信用取引未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 担保差入有価証券、(6) 借入有価証券

これらは、資金運用において保有する建玉の残高であり、四半期連結決算日における取引所等の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

金額的重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の四半期連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金及び預金	155,617	
(2) 短期差入保証金	59,477	
(3) 担保差入金	105,743	
(4) 担保差入有価証券	82,201	
合計	403,040	

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、株価指数先物取引を行っておりますが、金額的重要性に乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	10,210円33銭	7,361円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	91,198	65,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	91,198	65,755
普通株式の期中平均株式数(株)	8,932	8,932

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

(あかつきフィナンシャルグループ株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する賛同意見表明及び資本提携に関する基本合意書締結、並びに、第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、あかつきフィナンシャルグループ株式会社(以下「公開買付者」)による当社普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」)に関する賛同意見表明、及び、公開買付者との資本提携に関する基本合意書(以下「本基本合意書」)の締結、並びに、本公開買付けへ応募するために第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」)を行うことについて決議し、同日、公開買付者との間で本基本合意書を締結いたしました。なお、本自己株式処分は本公開買付けが成立することを条件としております。

1. 本公開買付けについて

当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明すること、及び、株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場を取り、株主の皆様のご判断に委ねること、並びに、当社が所有する自己株式813株について本公開買付けに応募することを決議いたしました。

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限が設定されております。

買付予定数の下限は、川崎氏及び当社が所有する当社普通株式の数と同数である3,219株(買付等を行った後における所有割合33.03%)であり、応募株券等の総数が買付予定数の下限である3,219株に満たないときは、応募株券等の全部の買付けは行われません。

また、公開買付者及び当社は、本公開買付け後も当社普通株式の上場を維持する方針であることから、買付予定数の上限は4,000株(買付等を行った後における所有割合41.05%)に設定されており、上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行われず、金融商品取引法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含む。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済が行われます。

(1) 公開買付者の概要

(1)	名称	あかつきフィナンシャルグループ株式会社	
(2)	所在地	東京都中央区日本橋一丁目16番3号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 工藤 英人	
(4)	事業内容	証券業を営む子会社等からなるグループ戦略の立案やグループ機能の管理等を行う持株会社	
(5)	資本金	2,790百万円	
(6)	設立年月日	昭和25年9月14日	
(7)	大株主及び持株比率 (平成23年9月30日現在)	トランスパシフィック・アドバイザーズ(株)	31.84%
(8)	当社と公開買付者の関係		
	資本関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
	人的関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
	取引関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の関連当事者には該当しません。また、公開買付者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	

(2) 本公開買付けの概要

(1)	買付けをする株式の種類	普通株式
(2)	買付け等の期間	平成24年2月13日から平成24年4月9日まで
(3)	買付け等の価格	普通株式1株につき、金36,000円
(4)	買付予定の株式の数	買付予定数 4,000株 買付予定数の下限 3,219株 買付予定数の上限 4,000株
(5)	公開買付開始公告日	平成24年2月13日

(3) 本基本合意書の概要

本基本合意書において、公開買付者と当社は、当社が、本公開買付けに対して賛同の意見を表明すること（注1）、及び当社の所有する自己株式813株（所有割合8.34%）について本公開買付けに応募することのほか、大要(i)本公開買付け成立後、当社は公開買付者が指名する取締役を選任するために必要な手続きを行うこと、(ii)本公開買付け成立後、当社は公開買付者が指名する代表取締役を選任するために必要な手続きを行うこと、(iii)当社は当社の従業員の雇用継続につき合理的な努力を行うこと、(iv)本公開買付け成立後に開催される当社取締役会において、当社グループの経費削減計画を決議すること、(v)本公開買付け成立後に開催される当社取締役会において、公開買付者との業務提携契約の締結を決議すること（注2）、(vi)当社は従前と実質的に同様である通常の営業の範囲内でのみその事業を遂行し、公開買付者の事前の書面による同意なくして、一定の行為（株式等の発行、剰余金の分配、組織変更、定款変更、資金の借入れ等）は行わないこと等につき合意しております。

（注1）当社の本公開買付けに対する賛同意見表明義務は、(i)公開買付者の本基本合意書上の表明保証が重要な点において真実かつ正確であること、(ii)公開買付者が当該賛同意見表明前に履行すべき基本合意書上の義務を履行していること、及び(iii)本公開買付けが撤回されていないことを前提条件としております。

なお、本基本合意書においては、(i)存在の適法性・有効性、(ii)法令遵守、(iii)権利能力・行為能力、(iv)社内手続きの履践、(v)本基本合意書の執行可能性、(vi)法令・内部規則・契約違反の不存在等及び(vii)反社会的勢力との交流の不存在が当社の表明保証事項とされております。また、本基本合意書においては、公開買付者は、(i)決済日までの間に公開買付者の表明保証事項に変更が生じた場合にはその内容を通知する義務、(ii)本基本合意書の義務違反又は表明保証違反による補償義務、(iii)守秘義務、及び(iv)開示及び公表の事前協議及び合意義務を負っています。

（注2）業務提携契約の内容の詳細については、本公開買付け成立後に検討することを予定しております。

本公開買付け成立後の経営体制については、本基本合意書に基づき、本公開買付け成立後に招集する株主総会に公開買付者が指名する取締役候補者の選任を付議し、当該株主総会の終了をもって公開買付者が指名する代表取締役を選任するための手続きを行う予定であります。公開買付者は、当社のメディアとしての独立性を尊重しており、基本的に現状の当社の経営体制を維持する方針であります。また、川崎氏は、本公開買付け応募契約において、本公開買付け成立後に上記の株主総会終結時をもって当社の代表取締役及び取締役を退任することについて合意しておりますが、退任までの期間は当社の代表取締役会

長として当社グループが新体制に円滑に移行できるよう尽力していく予定であります。

2. 第三者割当による自己株式の処分について

(1) 募集等の方法

第三者割当

(2) 本自己株式処分の株式数、処分価格、処分価額の総額

処分する自己株式の種類及び数

普通株式 813株

処分価格

1株につき36,000円

発行価額の総額

29,268,000円

(3) 募集の時期

申込期間 平成24年4月9日～平成24年4月13日

払込期日 平成24年4月16日

(4) 割当先及び割当株式数

あかつきフィナンシャルグループ株式会社 813株

(5) 資金の用途

本自己株式処分により調達する差引手取概算額29百万円の用途につきましては、売上拡大及び業績回復のため、運転資金に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北山千里印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているドリームバイザー・ホールディングス株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成24年2月10日開催の取締役会において、あかつきフィナンシャルグループ株式会社による会社株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明すること及び資本提携に関する基本合意書を締結すること、当該公開買付けが成立することを条件に第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、同日、基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。